

2016 年度

ぽこ・あ・ぽこ

事業報告

社会福祉法人 電機神奈川福祉センター



目 次

1. 事業の概要	
(1) 目的	p3
(2) 施設概要	p4
(3) 基本プログラム	p5
(4) 2016年度事業目標と年度末事業結果	p8
(5) 2017年度事業目標	p9
2. 2016年度事業報告	
(1) 概況	
① 利用者数の推移	p10
② 授産売上と工賃	p12
③ 苦情解決と安全対策	p13
④ 実習生・見学者・研修生の受け入れ状況	p16
(2) 各事業のトピックス	
① 就労移行支援事業	p17
② 就労継続支援事業B型	p19
③ 自立訓練事業（生活訓練）	p20
(3) 就労支援	p22
(4) 定着支援	p26
3. 第三者評価結果報告	p30

付録：ぽこ・あ・ぽこ工賃のきまり

1. 事業の概要

(1) 目的

知的障害をもつ人が、作業を通して社会自立できるよう支援する。

目的達成の3つの柱

- 知的障害者が働く職場の創出
- 働ける知的障害者の育成
- 働いている知的障害者の継続的フォロー

具体的目標

【職場の創出】 <ol style="list-style-type: none">1. 電機連合神奈川地方協議会と連携しながら、ハローワーク・企業・企業団体・労働組合・雇用支援団体などと協力し、雇用の場の創出に努める。2. 知的障害者の雇用管理のノウハウを蓄積し、企業の人事担当者・現場責任者に情報提供することにより、安心して就労できる場の創出に努める。
【育成】 <ol style="list-style-type: none">1. 障害者総合支援法に則り、利用者の社会自立へ向けての育成環境の場を整備する。2. 利用者一人ひとりの希望や実態に則した年間目標を設定し、施設内・外の作業を通じて自立生活へ向けての指導・支援を行う。3. 利用者・保護者に対して、就労ならびに社会的自立へ向けての情報提供を行う。4. 関連施設や他機関との役割分担・連携を行う。
【フォロー】 <ol style="list-style-type: none">1. 職場定着支援を継続的に行い、必要に応じて離職後の進路等の相談支援を行う。2. 法人内の就労援助センターや地域の相談支援事業所等と連携し、フォローの方法に関するノウハウを蓄積する。

施設設置の経過

1972年、電機連合神奈川地方協議会（以下、地協と呼ぶ。）は、第20回定期大会において、労働組合としては全国に先駆けて障害福祉活動を開始した。地協は、神奈川県内の電機・電子・情報機器関連産業に働く組合員で組織された産業別労働組合である（2017年3月末現在103単組・支部、組合員数69,000人）。障害をもつ人も「ともに学び、遊び、育ち、働き暮らせる社会」を目指した障害福祉活動は、国際障害者年の理念でもある「ともに生きる社会づくり」への大きな潮流につながった。

この活動を20年にわたり続けてきた間に、障害をもつ子どもたちの育ち学びあう場は広がり、選択できるようになってきた。しかし、学校卒業後の進路は依然として厳しい状況が続いていた。

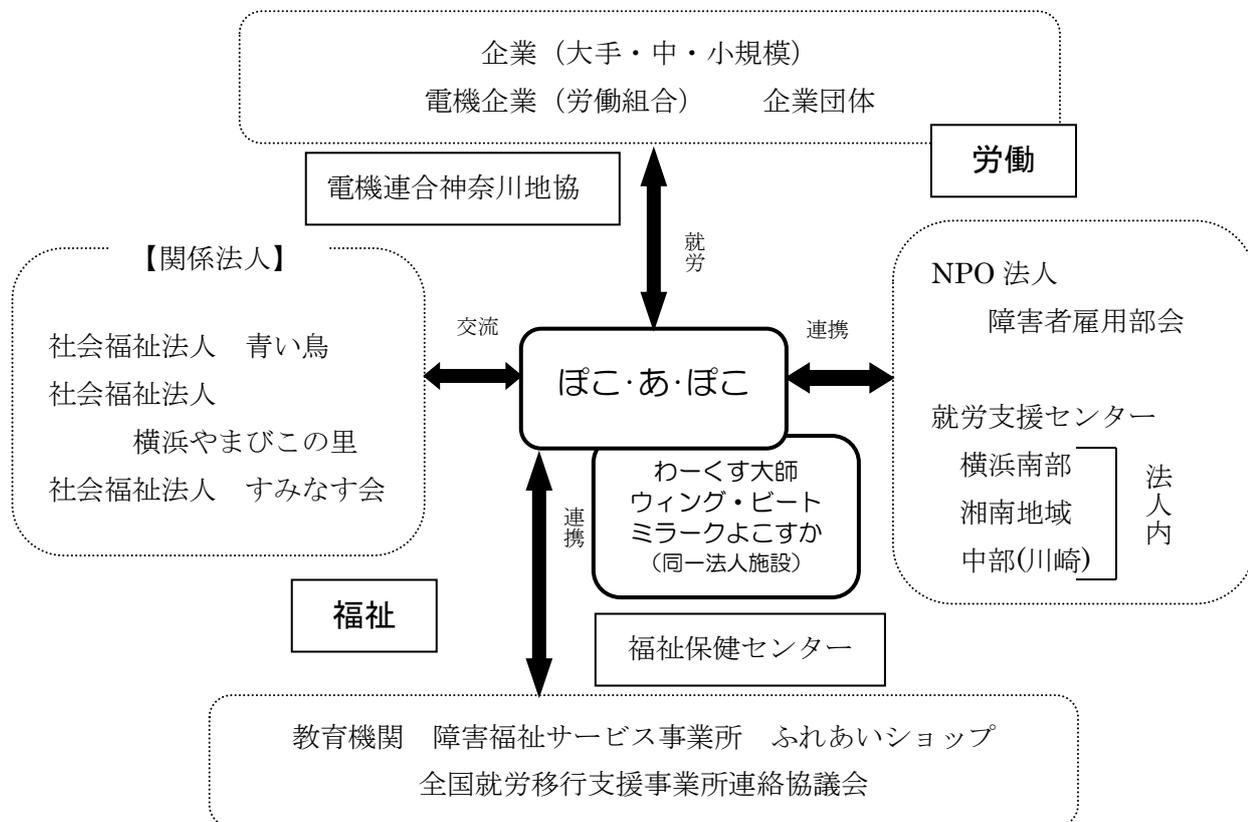
そこで、地協の障害福祉活動のさらなる展開として、1991年に「電機神奈川福祉センター設立準備委員会」を設置し、翌1992年に「横浜南部就労援助センター」事業を開始。1995年3月に神奈川県より社会福祉法人の認可を受け、1996年8月より通所授産施設「ぽこ・あ・ぽこ」の事業を開始した。2006年4月に段階的に施行された障害者自立支援法の下、同年10月より多機能型事業所「ぽこ・あ・ぽこ」として就労移行支援事業（以下、就労移行と呼ぶ。）、就労継続支援事業B型（以下、継続B型と呼ぶ。）へ移行し、2010年4月から自立訓練事業（生活訓練）（以下、生活訓練と呼ぶ。）を新たに開始した。

「ぽこ・あ・ぽこ」とはラテン語で「少しずつ」「一歩ずつ」という意味

(2) 施設概要

【事業所指定】(2006年10月より)					
<ul style="list-style-type: none"> ● 法的根拠：障害者総合支援法（指定当初は障害者自立支援法） ● 事業指定者：横浜市長 ● 事業所番号（サービス種類）：1410700023〔就労移行支援事業・就労継続支援事業B型・自立訓練事業（生活訓練）〕 ● 指定日・事業開始日：2006年10月1日（自立訓練事業（生活訓練）は2010年4月1日） 					
【利用対象者と申し込み】					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として65歳未満の知的障害者（療育手帳保有者） ・ 定員：就労移行支援事業20名、就労継続支援事業B型26名、自立訓練事業（生活訓練）10名（2015年4月より定員変更） ・ 利用を希望される方は、住所を管轄する福祉事務所（福祉保健センター）で施設利用希望を申し出て、受給者証を発行してもらう。 					
所在地	横浜市磯子区新杉田町8番地7	交通機関	JR根岸線・新杉田駅より徒歩1分		
開設年月日	1996年8月1日	電話	045-772-2100	FAX	045-775-1630
建物構造	鉄筋コンクリート造5階建（新杉田複合施設内）				
面積	専用部分 695.23 m ² （横浜市施設との共用部分 458.34 m ² ）				
設備内容 （専用部分）	1F：110.22 m ² 多目的室（会議室） 4F：444.43 m ² 作業室・利用者ロッカー 倉庫・就労援助室・安静室 ・職員ロッカー		5F：140.58 m ² 食堂・厨房・控室 生活訓練室		

関連団体組織との連携



(3) 基本プログラム

① ぽこ・あ・ぽこの特徴

① 個別の育成プログラム作成 本人・保護者との個別契約に基づき、個別面談で個別支援計画を立案し、年間の指導目標等を決定する。その目標達成に向けて個別に支援を行う。
② 利用者情報の一元管理 利用者に対して担当職員制をしない。利用者の日々の出来事並びにトラブルは情報として一元管理し、それを基に職員は共通の対処を行う。作業・育成に関しては、毎日、職員ミーティングを実施し、情報交換並びに統一した対応を決定する。
③ 豊富な授産科目と高い工賃 常時多様な種類の作業を準備し、一人ひとりの能力や特性に合った作業や計画的なローテーションが出来る環境を整える。付加価値の高い作業を行うことで、利用者が得る平均工賃を高くする（平均月額 3 万円以上を目指す）と共に、個々人の作業・生活能力を評価した工賃基準を使って、工賃に格差をつける。
④ 授産科目に自主製品を持たない 授産施設独自の自主製品は、法人の目的に必ずしも合致しない。授産科目は全て、外部業者からの契約・下請け作業とする。
⑤ 専門業者との協力 「中部地域療育センター」などの施設外清掃実習は、専門業者と連携して行っている。尚、この事を通じて清掃技能や作業態度の教育・訓練を行う。また、職員は、専門業者の清掃基礎訓練を受講する。
⑥ 柔軟な作業班編成と個別対応 作業班はその日の作業量並びに本人の育成プログラムに合わせて変更する。また、一斉スケジュールにのれない人には個別のスケジュールを組む・個別の作業室環境を整えるなど、柔軟な対応をする。
⑦ 職場に近い作業環境 企業での就労経験を持つ職業支援員の管理の下、品質・納期・仕事に対する厳しさなど、一般の職場に近い環境で作業を行う。工程分析や工具の活用方法並びに治具作成など、利用者一人ひとりに合わせた作業環境を用意する。
⑧ 施設外実習と多角的なアセスメント 作業室以外で、体験実習、就労前実習を計画的に実施し、利用者自身の就労へ向けての動機付けや能力評価を行う。作業室内での日常的な評価と施設外実習での評価とを組み合わせ、精度の高いアセスメントを実現する。
⑨ 一般就労に向けた求職支援 利用者個々人のアセスメント情報と企業からの求人情報との的確なマッチングを図り、利用者に合った企業を紹介することで、スムーズな職場適応を実現する。また、面接練習や履歴書書き支援など就労前に必要な技能の講習を行う。
⑩ 一般就労後の職場定着支援 一般就労を果たした利用者に対し、職場定着支援を継続的に行い、より長く働き続けられるよう支援をする。また、離職に際しては、本人の状況に応じて、ぽこ・あ・ぽこを再利用できるようにする。

②一日のスケジュールと年間行事

一日の実作業時間は約 6 時間である。就労移行・継続B型・生活訓練の一日のスケジュールは基本的に同じであり、下記の通りである。一斉の休憩時間や食事時間などで混乱を起こしやすい利用者については、個別のスケジュールを組んでいる。施設外の実習は、基本的に実習先の条件に合わせたスケジュールとしている。

時間帯	項目	内容
～ 8:55	来所 朝の準備	他の利用者・職員と挨拶 ロッカー室で作業服に着替え、名札をつける タイムカード打刻、ホワイトボードで作業班確認
8:55 ～ 9:00	体操	1階と4階のエレベーターホールと作業室で行う
9:00 ～ 10:30	朝礼・作業	職員は出欠の確認をとり、健康状態をチェックする 身だしなみチェックの実施 作業手順の確認、作業
10:30 ～ 10:40	休憩	
10:40 ～ 昼休憩	作業	
昼休憩 (45分間)	昼食・休憩	余裕を持って食事をするために作業グループ毎の時差喫食としている。配膳はセルフサービスで、好きな場所で食べる。食事後各自で下膳、休憩に入る。
昼休憩 ～ 14:30	昼礼・作業	午前作業における反省点の振り返り 午後作業における注意事項の確認
14:30 ～ 14:40	休憩	
14:40 ～ 14:43	リフレッシュ体操	1階と4階のエレベーターホールと作業室で行う
14:43 ～ 15:50	作業	
15:50 ～	後片づけ・終礼 帰宅	作業用具や部材の片づけと清掃 業務日誌を記入し、職員の確認、指示を得る タイムカード打刻、ロッカーで着替え 他の利用者・職員と挨拶し、帰宅

※ 就労等の退所時には、激励のための歓送会を終礼時に実施している。

当施設では全員一斉の大規模な行事（運動会・旅行など）を計画せず、行事への参加は本人の希望に基づいて行っている。2012年度からぽこ・あ・ぽこ出身の就労者対象の同窓会を開催している。

実施日	内容	参加者数
5月12日～14日	沖縄ふれ愛の旅（地協主催）	利用者4名
6月18日	保護者対象事業報告会	保護者34名
6月18日	同窓会（勤続表彰）	就労者81名
12月3日	みかん狩り（地協主催）	利用者25名、就労者43名
12月28日	納め会	利用者58名

③年間目標設定・評価の流れ

「ぽこ・あ・ぽこ」では、開所以来、定期的に利用者・保護者・職員の三者で個別面談を行い、個別支援計画を策定している。支援の大まかな流れを以下に示す。

レベル	内容	具体的内容
日常	職員ミーティング	常勤職員で： <ul style="list-style-type: none"> ・ 日々に生じた特記事項の記述 ・ 必要に応じて作業配置や対策等の検討 ・ 実習候補者選定
隔週～毎月	基本講習 グループワーク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人としての基本的マナー ・ コミュニケーションプログラム ・ 面接練習や履歴書の書き方 ・ 安全講習 ・ 企業見学会
毎月	全体ミーティング	職員全員で： <ul style="list-style-type: none"> ・ その月の利用者状況や作業状況の検討 ・ 利用者支援方法の検討 ・ ぽこ・あ・ぽこ安全衛生委員会の開催
	レビュー (就労移行と生活訓練の 利用者対象)	利用者と共に： <ul style="list-style-type: none"> ・ 1ヶ月の個人作業目標と生活目標の確認、次の1ヶ月の個人目標設定 ・ 1ヶ月間の特記事項について話し合い ・ 1ヶ月間に行ったグループワークの確認
3ヶ月毎	工賃査定 (継続B型と生活訓練の 利用者対象)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員全員で利用者の評価を行う ・ 利用者と保護者に対して工賃査定の結果を通知する
3ヶ月～ 6ヶ月毎	個別支援計画改訂面談	職員間：ケース会議を開催し、支援計画を吟味する 利用者（必要に応じて保護者・関係機関）と共に： <ul style="list-style-type: none"> ・ 個別支援計画実施期間の様子を確認する ・ 個々人の課題の抽出と指導方法の検討 ・ 次の支援計画期間におけるサービス内容について支援計画を作成する

利用者支援の一環として毎年夏に健康診断を行い利用者の健康状態把握に努め、必要に応じて健康面に関わる目標設定や再検査等の打診をしている。安全講習や避難訓練も継続的に行い、施設生活での安全に努めた。新規利用者や実習生に対しては利用初日に安全講習を行っている。

(4) 2016年度の事業目標と年度末事業結果

事業目標	年度末報告
1) 就労移行支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ● 年間 10 名以上の就労者 ● 年間 15 名以上の職場実習 ● 一日当たりの平均利用者数 20 名、年間 16 名の新規利用者の受け入れ ● 1 年以内の離職ゼロ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 9 名が就労しました。 ● 39 名（実人数）が職場実習を行いました。 ● 一日当たりの平均利用者数は 21 名でした。新規利用者を 18 名、就労アセスメント実習者を 21 名受け入れました。 ● 1 年以内の離職者はいませんでした。
2) 就労継続支援事業 B 型 <ul style="list-style-type: none"> ● 年間 1 名以上の就労者 ● 一日当たりの平均利用者数 26 名 ● 平均工賃時給 300 円を維持 ● 相談支援事業所との連携、将来の方向性の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 1 名が就労しました。 ● 一日当たりの平均利用者数は 28 名でした。 ● 平均工賃時給は 323 円でした。 ● 方向性を検討する必要がある利用者に対して、適宜相談支援事業所へ結びつけたり、関係機関と連携を図り通院へ繋げたりする等しました。また、1 名の利用者が他機関移行をしています。
3) 自立訓練事業（生活訓練） <ul style="list-style-type: none"> ● 年間 5 名の就労移行支援事業移行 ● 一日当たり平均利用者数 10 名、年間 6 名の新規利用者の受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 11 名の利用者（実人数）が職場実習を行い、4 名の利用者が就労移行支援事業へ移行しました。 ● 一日当たりの平均利用者数は 10 名でした。新規利用者を 14 名受け入れました。
4) 定着支援 <ul style="list-style-type: none"> ● 就労後 3 年間の平均定着率 80%以上 ● 就労支援員の育成と記録や情報共有の方法の精査 	<ul style="list-style-type: none"> ● 就労後 3 年間の平均定着率は 88%です。 ● 3 ヶ月報告書を定期的に更新し、スムーズな定着支援及び支援の振り返り等にも活用しています。
5) 運営全体 <ul style="list-style-type: none"> ● 職員の意識向上 ● 定期的な部署内研修 ● 毎月概ね 230 万円の売り上げ継続 ● 災害ゼロ ● 地域の他機関との連携を深め、支援力の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎日、不適切行為が行われていなかったかを振り返り、職員間で意識・声掛けをしています。但し、今年度は事務ミスによる苦情が増加しており来年度以降の課題となっています。 ● 6 回の内部研修を行いました。 ● 10 種類以上の新作業を受注し、毎月の売り上げは平均 253 万円でした。 ● 封緘作業の際に指先を痛め、保険対応を行った災害が 1 件ありました。また、個人情報漏洩の事故が発生し、法人全体で個人情報の持ち出しに関する内規を定めました。 ● 就労支援連絡会に参加し、磯子区就労支援マップを作成しました。

(5) 2017年度の事業目標

<p>1) 就労移行支援事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 年間 10 名以上の就労者を輩出します。 ● 年間 15 名以上の利用者に職場実習の機会を提供します。 ● 一日当たりの平均利用者数 20 名を目指し、特別支援学校・行政・福祉関係機関と連携を図りながら利用者募集活動を行い、年間 11 名の新規利用者を受け入れます。 ● 関係機関と連携しながら、就職先の確保・利用者マッチング・定着支援を充実させ、1 年以内の離職をゼロにします。
<p>2) 就労継続支援事業 B 型</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 年間 1 名以上の就労者を輩出します。 ● 一日当たりの平均利用者数 26 名を目指します。 ● 様々な治具を工夫することで、ご本人の生産性を高め、平均工賃時給 310 円以上を維持します。 ● 個々人の状況に応じて、相談支援事業所への結び付けを積極的に行い、将来の方向性を模索すると共に、関係機関への情報発信の在り方を検討していきます。
<p>3) 自立訓練事業 (生活訓練)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 年間 6 名の就労移行支援事業移行者を輩出します。事業移行に当たっては外部実習の機会を提供し、実習の評価に基づいて事業移行に反映します。 ● 月平均 10 名の契約者数を目指し、特別支援学校・行政・福祉関係機関と連携を図りながら利用者募集活動を行い、年間 6 名の新規利用者を受け入れます。
<p>4) 定着支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 職場適応期支援の充実等、就労者一人一人に応じた定着支援を実施し、就労後 3 年間の平均定着率 80% 以上を維持します。 ● 前々年度から実施している就労者の定期的な記録を継続し、スムーズな定着支援を行えるようにします。 ● 就労者の保護者を対象に報告会を行い、ぽこ・あ・ぽこの定着支援の在り方に理解を得られるようにするとともに、平成 30 年度施行の定着支援事業について適切な情報発信ができるようにします。
<p>5) 運営全体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 全体ミーティング等で日々の支援や苦情内容の振り返りを行い、一人一人にあった適切な支援ができるよう職員の意識向上を図ります。 ● 定期的に部署内研修及び長期的な職員育成計画を基に、職員のスキルアップを図ります。 ● 安定した作業量を確保できるよう受注作業の納期・品質を守り、必要に応じて営業活動を行い、毎月概ね 230 万円の授産売り上げを継続できるようにします。 ● 作業室ならびに施設外就労における災害ゼロを目指し職員の意識を高めます。 ● 磯子区自立支援協議会の就労支援連絡会において他の就労移行支援事業所や相談支援事業所との連携を深め、地域の就労支援力の向上を目指します。

2. 2016年度 事業報告

(1) 概況

① 利用者数の推移（全体の平均利用率 91.1%）

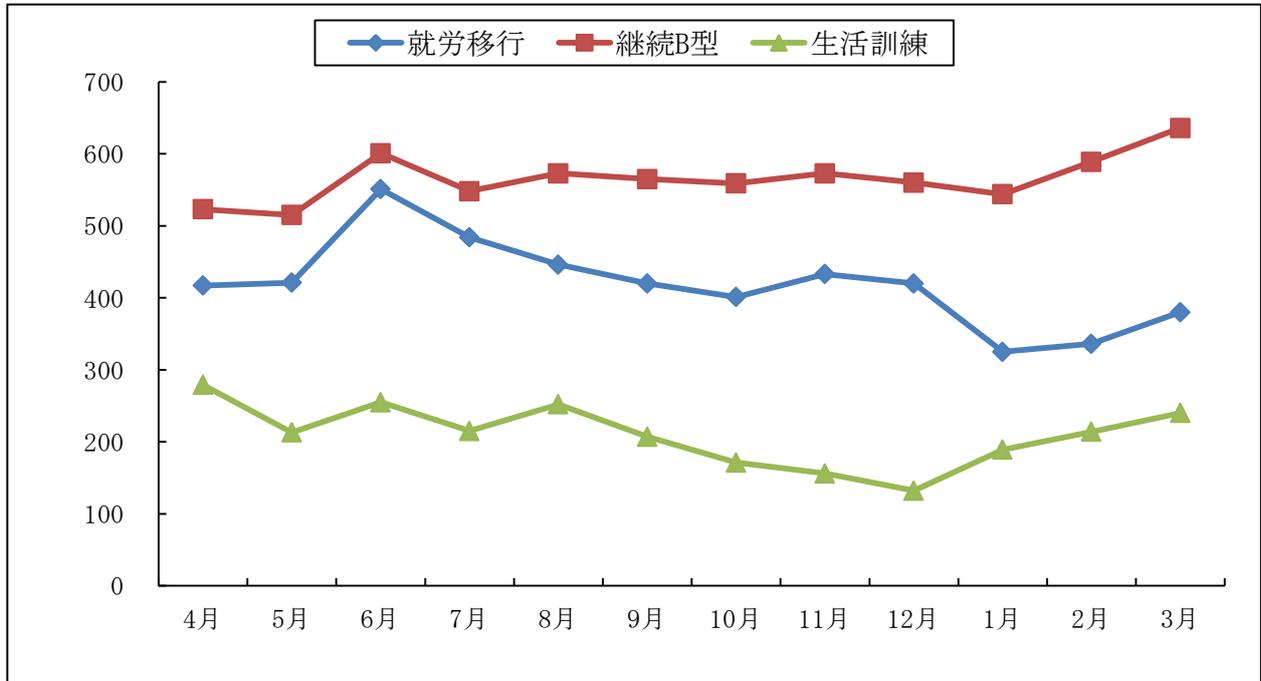


図1. 月別利用者延べ人数（利用人数×利用日数、単位：人）

※就労移行の利用者には、就労アセスメント利用者を含む。

(ア) 就労移行（20名定員、2016年度の一日の平均利用者数20名、平均利用率95.6%）

表1. 新規利用者・一般就労者・他機関等退所者の推移（就労移行）

単位：人

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約者数※		21	22	23	23	22	21	20	21	22	20	17	18	
利用	新規	10	1	1	—	—	—	—	—	1	—	—	1	14
	事業移行	—	—	—	1	—	—	—	1	1	—	—	1	4
退所	就労	—	—	—	1	—	1	—	1	1	3	—	2	9
	他機関等	—	—	1	—	1	—	—	—	1	—	1	—	4

※ 「契約者数」：就労アセスメント利用者は含めていない。含めた場合、一日の平均利用者数は21名。

(イ) 継続B型 (26名定員、2016年度の一日の平均利用者数28名、平均利用率96.1%)

表2. 新規利用者・一般就労者・他機関等退所者の推移 (継続B型) 単位: 人

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約者数		27	28	29	29	28	29	29	30	30	30	30	30	
利用(事業移行)		2	1	1	—	—	1	—	1	—	—	—	—	6
退所	就労	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1
	他機関等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1

(ウ) 生活訓練 (10名定員、2016年度の一日の平均利用者数10名、平均利用率81.7%)

表3. 新規利用者・一般就労者・他機関等退所者の推移 (生活訓練) 単位: 人

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約者数		15	13	13	12	13	12	12	11	10	13	14	13	
利用	新規	7	—	—	—	2	—	—	1	—	3	1	—	14
	事業移行	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
退所	事業移行	1	—	1	—	1	—	2	1	—	—	1	—	7※
	他機関等	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	2	4

※ 「事業移行」の7名の内、4名がぽこ・あ・ぽこの就労移行へ、3名が継続B型へ事業移行した。

(エ) 2017年3月31日の利用者状況

利用者総数	60名 (就労移行: 18名、継続B型: 29名、生活訓練: 13名)
性別と年齢	女性: 13名 (21.6%)、男性: 47名 (78.3%)、19歳~56歳 (平均28歳)
居住形態	保護者と同居: 56名、グループホーム: 4名
居住地	横浜市: 50名、横須賀市: 6名、藤沢市: 2名、鎌倉市: 1名、茅ヶ崎市: 1名
相談支援事業所登録者	11名が登録済み (後見的支援室を入れると16名)

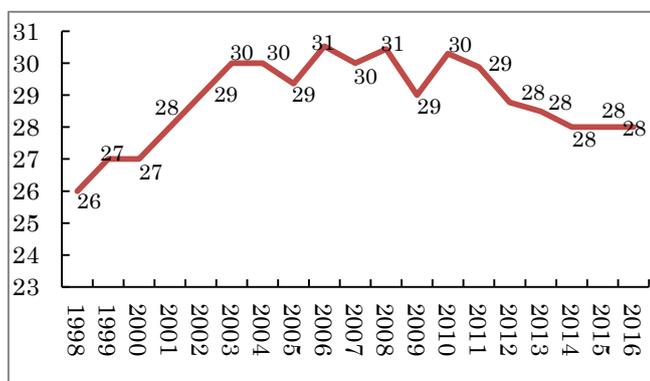


図2. 平均年齢の推移 (単位: 歳)

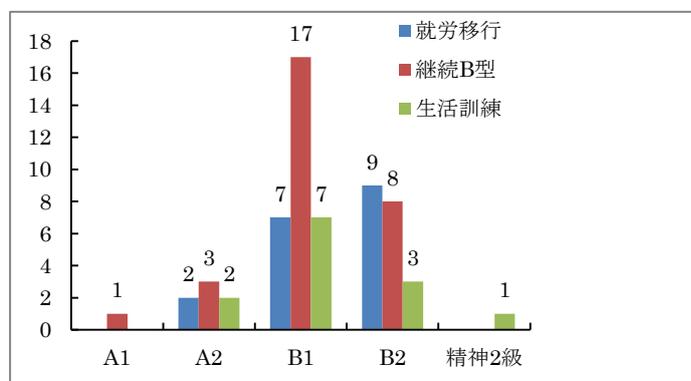


図3. 事業別の障害程度分布 (単位: 人)

②授産売上と工賃

(ア) 授産売上状況

2016年度は26,159,483円の売上があった。前年度より減少しており、鎌倉ハム作業の受注量が前年度の1/3程度に減少したことやトレーディングカード作業やコードクリーニング作業が終了となったこと、ウ斯巴作業の単価切り下げ等が要因だった。しかし、自動車部品や紙器組立の受注は増加した。

図4に過去20年間の売上の推移を示す。2001年度まで主力となっていたヒンジ作業の受注がなくなって以降、職員で作業開拓を行いながら、売上の安定に努めてきた。中部療育センターとの契約内容変更の影響もあり、2008年度は大きく売上が減少したが、2009年に持ち直した後は微減傾向となっている。

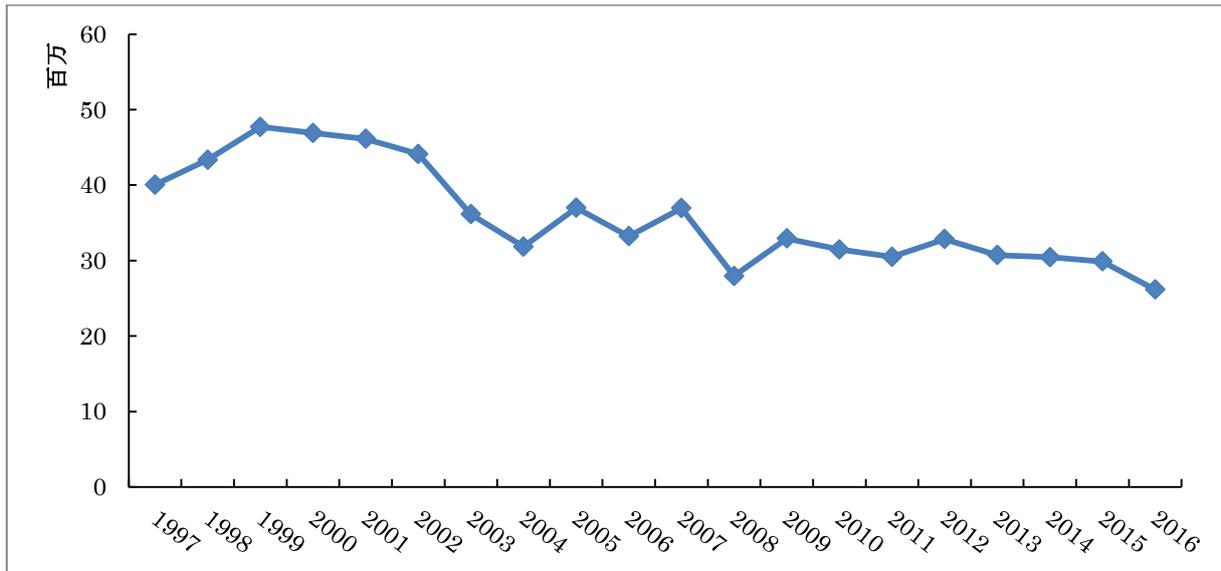


図4. 過去20年間の売上の推移 (単位: 円)

(イ) 平均工賃

2016年度の全利用者の平均工賃月額、1回の賞与分を含め、29,011円であった。継続B型利用者の平均工賃額は、37,157円/月、就労移行利用者の平均工賃額は、24,270円/月、生活訓練利用者の平均工賃額は、18,351円/月であった。

2016年度の月別の工賃総額と賞与総額を以下に示す。

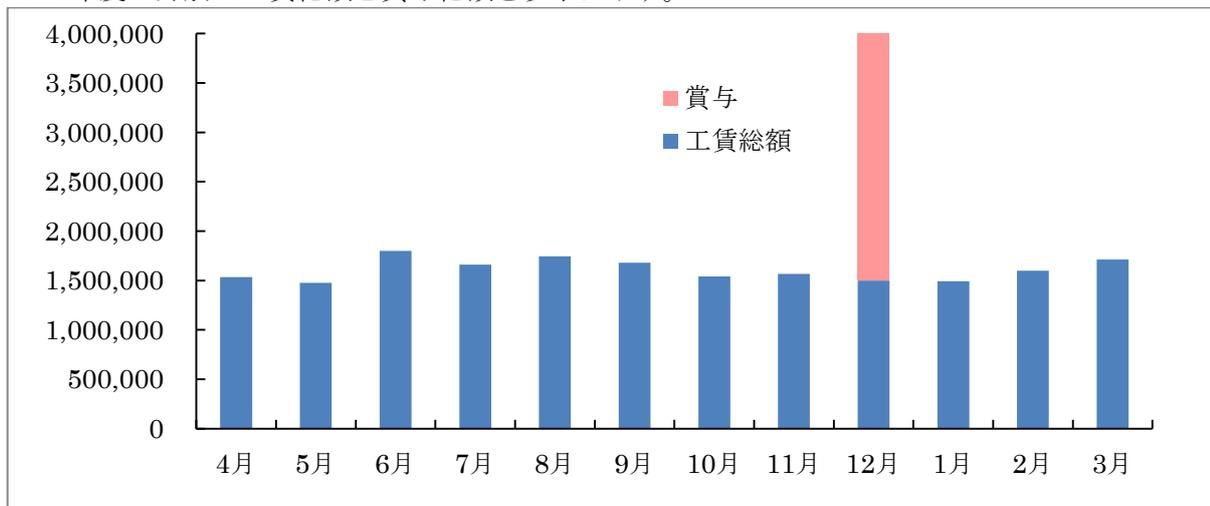
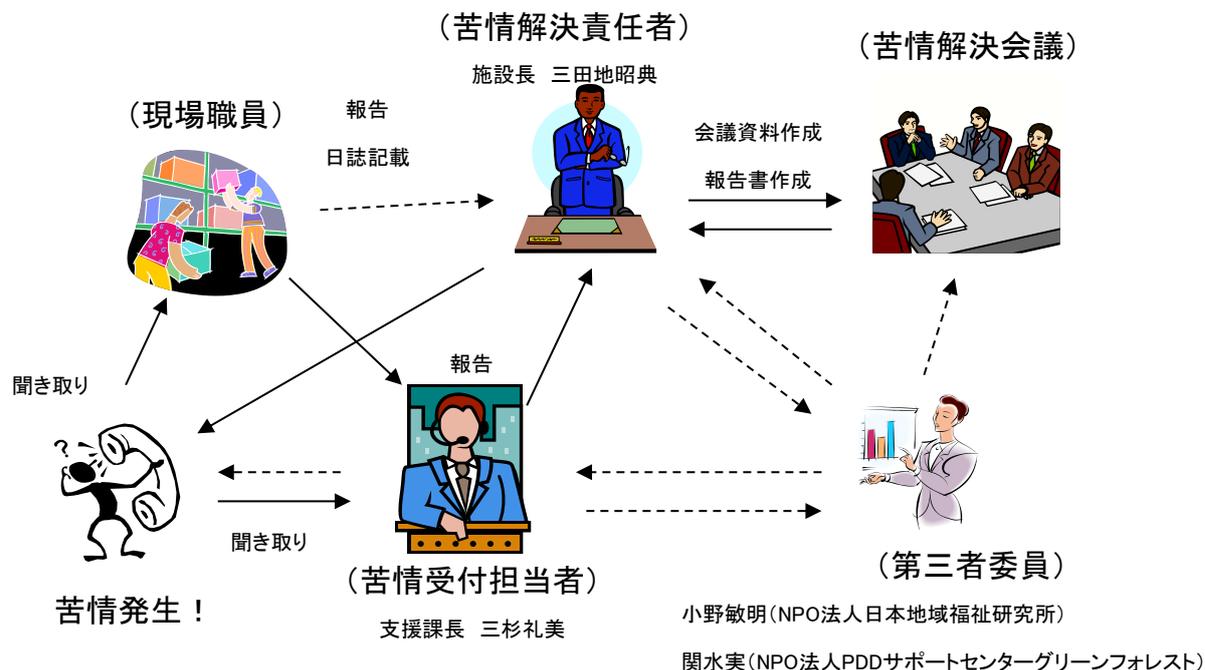


図5. 利用者に支払った工賃総額 (月別、単位: 円)

③苦情解決と安全対策

(ア) 苦情解決



ぽこ・あ・ぽこでは細かな訴えも苦情として取り上げるようにし、対応するようにしている。2016年度は96件の苦情を受け付けており、内、19件は利用者間での訴え、72件は軽易な苦情だった。軽易ではあるものの、受注作業や事務業務に関する苦情が前年度より増加し、図6に示されているように、過去7年間で最も多くの苦情が寄せられる結果となった。寄せられた苦情については、受け付けた時点で職員間で対策を講じ、再発防止に努めている。

2017年5月2日には第三者委員を交え、苦情解決事業報告会を行い、2016年度の苦情の報告を行った。

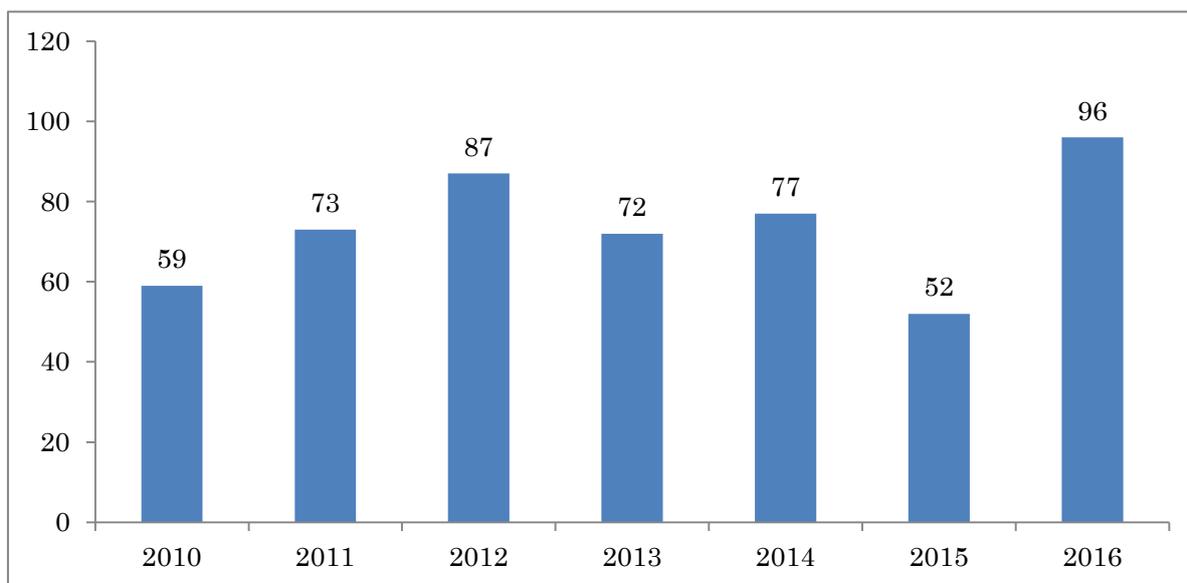


図6. 過去7年間の苦情件数の推移 (単位: 件)

(イ) 安全対策

施設における安全を確保するために、「2016年度職場安全衛生管理方針」(15ページ)に示す基本方針と具体的施策を周知し、安全活動を行ってきた。また、安全講習、避難訓練などを行うと共に、日々の朝礼、昼礼等においても安全意識の向上に努めている。2016年度は作業中の災害が1件発生し、ぽこ・あ・ぽこで加入している保険で対応をした。

災害の詳細は以下のとおりである：

発生日時：	2016年 1月 25日
発生場所：	ぽこ・あ・ぽこ 4階作業室
事故内容：	封緘作業中、左手中指爪郭が擦れ、痛みが出た
対応：	<p>4階作業室内で封緘作業を行っていた。ぽこ・あ・ぽこでの作業時間中に本人からの報告はなかったが、当日の夕方、母親から連絡があり、本人が指先の痛みを訴えている為通院をしたと報告があった。</p> <p>ぽこ・あ・ぽこで加入している保険会社に連絡を入れるとともに、怪我に繋がった経緯を職員間で確認した。要因として、封緘の際に指先の爪側を下に向け封筒をなぞるよう指示していた事、封筒を梱包する際にプラスチック通箱に指先を引っ掛けた事の2点が考えられた。</p> <p>作業班担当職員と作業手順を見直し、今後は指の腹で封筒をなぞるようにし、昼礼・終礼時に怪我や痛みがないかの確認をする事とした。</p>

また、バンドエイド等で対応した軽微な怪我は31件発生している。図7は、バンドエイド対応をした怪我の件数を月別で示したものである。年度初めの4月、年度終わりの3月は件数が多くなっている。2016年度は、解体作業中に使用した工具による怪我が最も多く、次いでクリエイト外部清掃時に清掃用具を使用した際の怪我が多かった。2017年度も職場の安全管理方針に則り、作業手順の見直し等を行いながら、大きな怪我のないように努めていく。

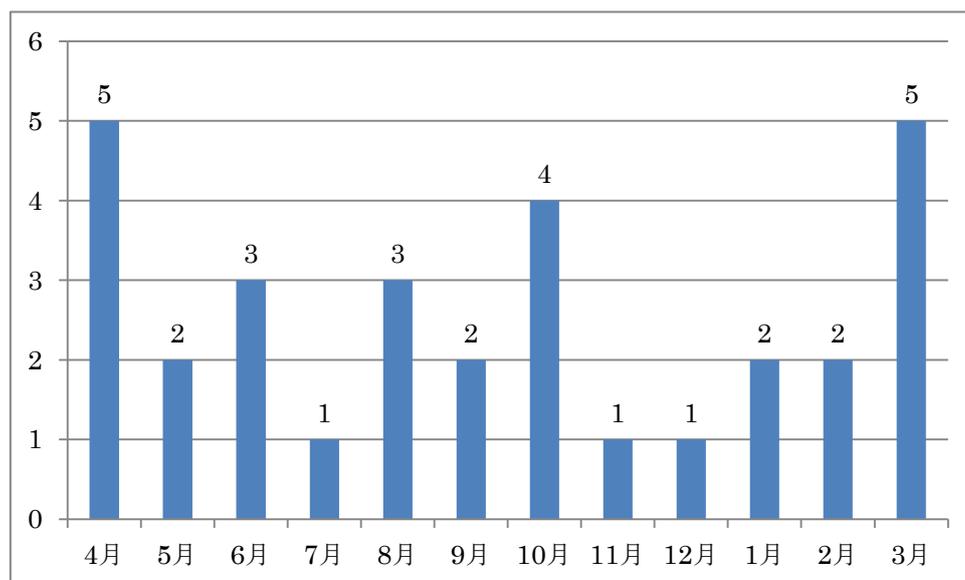


図7. 軽微な怪我の件数 (単位：件)

2016年度 職場安全衛生管理方針

基本方針

●作業環境管理・作業管理・健康管理の徹底により、0災害を目指す

具体的施策

- 月別年間活動計画の推進
- 安全の三原則(整理整頓・点検整備・標準作業) + (連絡・合図)の徹底
- 台車への過積載防止の徹底

電機神奈川福祉センター ぼこ・あ・ぼこ	
施設長	担当
三田地	内野

〈緊急連絡先〉
三田地施設長 (内)402
消防署・救急 119

月間重点管理項目		2016年度 職場安全衛生カレンダー																																														
月	日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日									
4月	1	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日									
	2	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土				
	3	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日				
	4	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日					
	5	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日						
	6	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
	7	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
	8	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土			
	9	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日			
	10	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日				
	11	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日					
	12	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
	2	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
	3	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日		
	4	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日			

※黄色はバンドエイド対応を行ったケガ、赤色は通院に至ったケガを示している。4月12日・3月29日は、いずれも2件のバンドエイド対応があった。

④見学者・実習生・研修の受け入れ状況

ぽこ・あ・ぽこでは毎年多くの見学者・実習生・研修生を受け入れている。2016年度の状況を以下に示す。

(ア) 見学者

区分	内訳	人数
福祉	区職員・福祉施設職員・NPOグループホーム職員・親の会など	175名
地域	民生委員・地域住民など	1名
企業	各会社・特例子会社など	92名
労働	労働組合など	12名
教育	特別支援（養護）学校保護者・生徒・教員・小学校教員研究会など	659名
行政	厚生労働省・参議院議員・ハローワークなど	31名
合計		970名

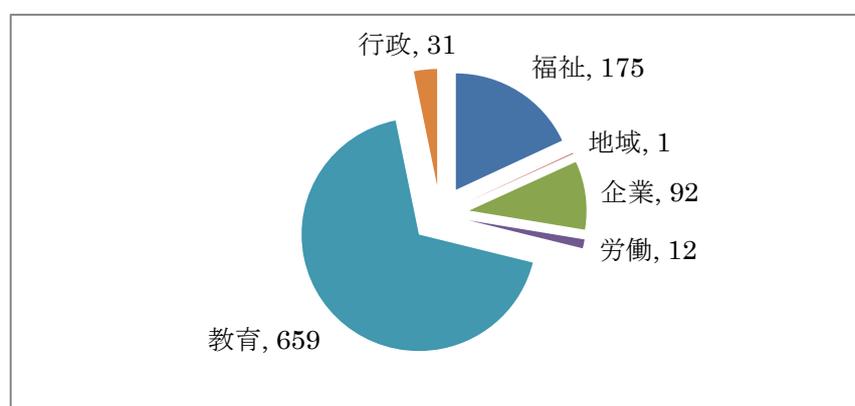


図 8. 見学者の内訳

(イ) 企業や他機関からの研修

区分	延べ人数
企業（ボランティア体験講座含む）	17名
教育（社会福祉士実習含む）	7名
行政（ボランティア体験講座含む）	4名
その他（地域のボランティア体験講座含む）	4名
合計	32名

(ウ) 実習生

区分	人数
特別支援（養護）学校実習生	22名
就労アセスメント利用者	21名
利用希望者など	16名
合計	59名

(2) 各事業のトピックス

① 就労移行支援事業

就労移行支援事業は2年間の利用期間で、一般就労を目指すことを目的としている。

2016年10月で、就労移行支援事業が制度化され10年が経過した。この10年間で全国の就労移行支援事業所数は大幅に増え、運営法人も多岐に渡っている。対象者層も広がり、施設内の支援プログラムも様々である。就労移行支援事業所から一般就労への移行者数も増加してはいるものの、20%台に留まっており、実績を上げられない事業所の割合が制度開始後から変わらない事が課題となっている。以下、全国的なデータを示す。

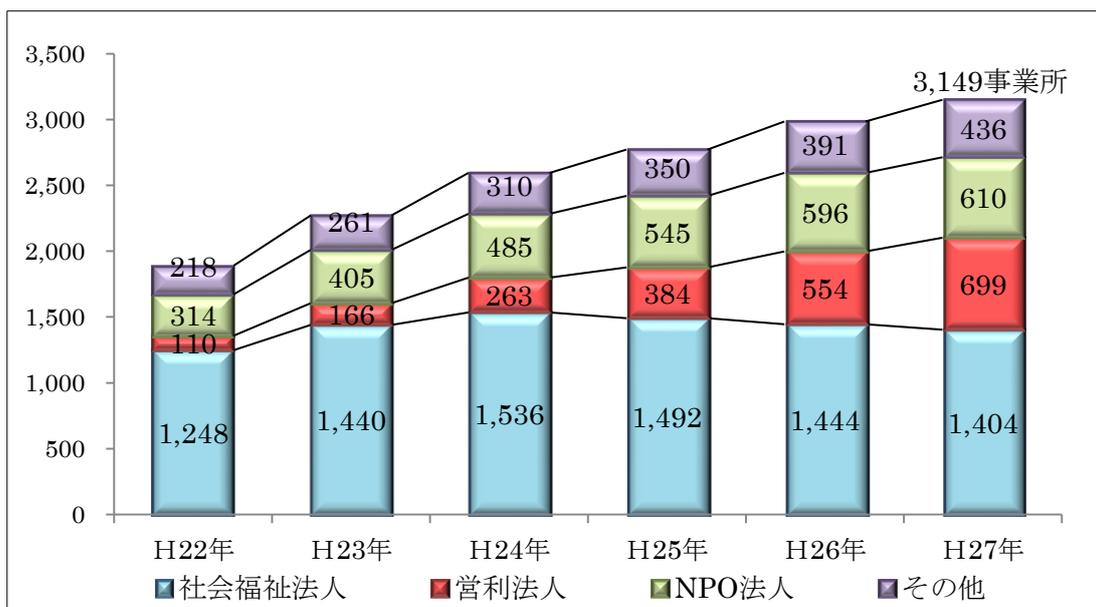


図9. 就労移行支援事業所数の推移 (厚生労働省資料)

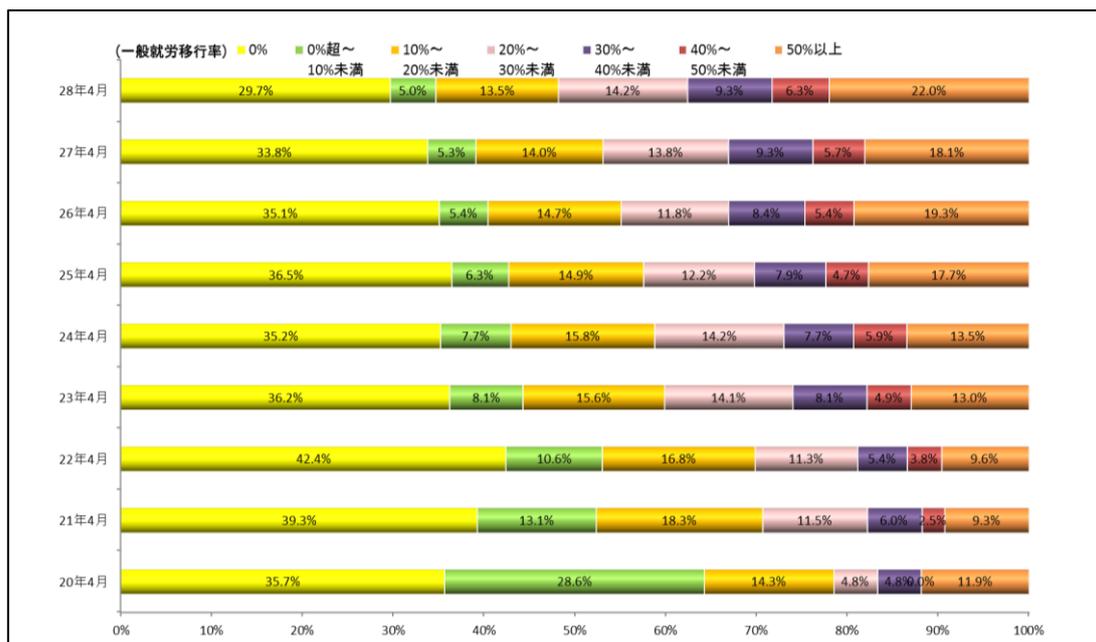


図10. 就労移行支援事業所による一般就労への移行率別の施設割合の推移 (厚生労働省資料)

その中で、ぽこ・あ・ぽこは一貫して、主に知的障害者を対象に、施設内外における作業を通じた継続的なアセスメント（評価）を行い、コンスタントに就労者を輩出してきた。2006年10月から2016年3月末までに、ぽこ・あ・ぽこの就労移行支援事業を利用した260名中、利用期限内に一般就労した人は171名で全体の66%に当たる。

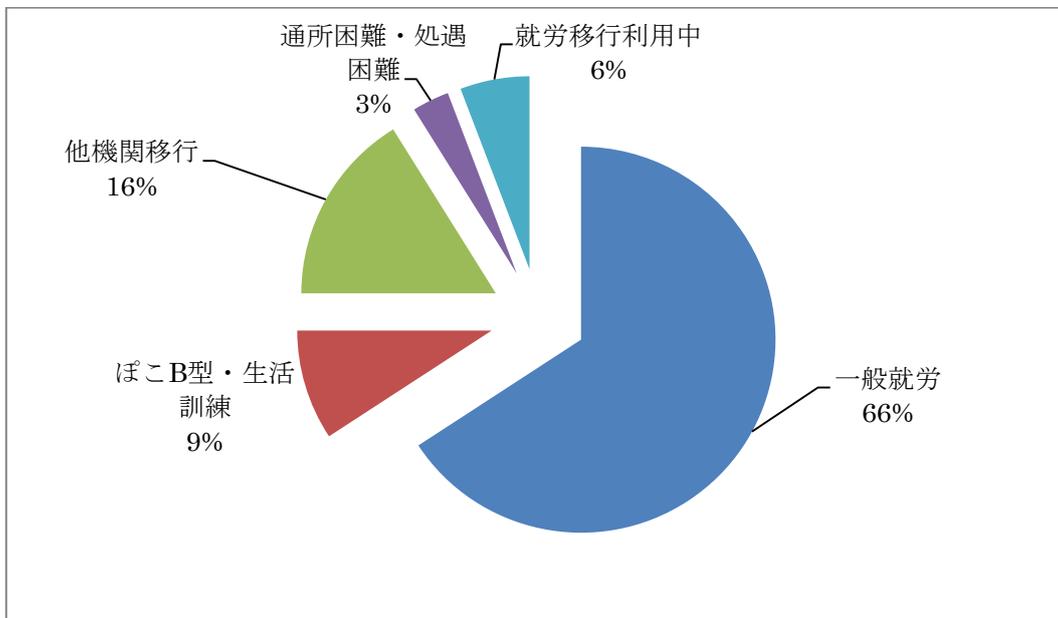


図 11. 2006年10月から2016年3月末までのぽこ・あ・ぽこ就労移行利用者の退所後の状況

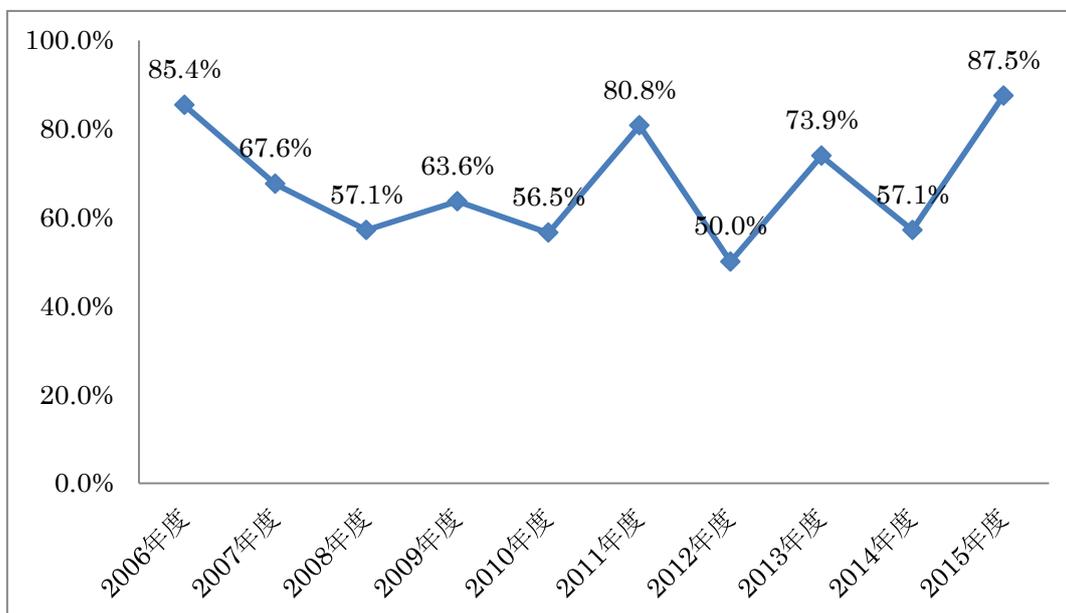


図 12. ぽこ・あ・ぽこ就労移行支援事業から一般就労への年度別移行率

図 12 は、当該年度中に利用を開始してから利用期限を迎えるまでに一般就労へ移行した方の移行率を示したグラフである。毎年、50%以上の方が一般就労へ移行しており、高い実績を上げることができている。尚、2016年度中に利用を開始した方はまだ利用期限を迎えていない為、含まれていない。

今後も施設内・外における丁寧・確実なアセスメント継続し、一人でも多くの利用者が一般就労を実現できるよう支援していきたい。

② 就労継続支援事業B型

継続B型の主眼は、作業生活を通じて本人が安定した生活を継続できるようにし、高工賃を目指すことと共に、時間をかけて一步一步育成をし、可能であれば一般就労を目指すことにある。

(ア) 工賃向上に向けて

継続B型に対しては、地域の最低賃金の1/3以上という工賃目標が設定されている。2016年4月1日時点の神奈川県最低賃金は時給905円だったため、ぽこ・あ・ぽこでは時給300円以上を目標とした。

利用者に対して高い工賃を支払うためには、安定した作業量の確保が必須となる。安定した作業量を確保するためには高い生産性・品質・納期厳守が必要であり、ぽこ・あ・ぽこでは企業OBを職業支援員として配置し、作業の効率化と様々な治具製作をすることで、この目的を達成している。以下に治具の一例を示す。



まぐろたれ封入用治具



マドレーヌカップ梱包用治具

12ページに示した通り、授産売上は微減傾向にある。2016年度は、前年度に比べ継続B型の平均工賃も減少した。しかし、地域の最低賃金1/3は上回ることができている。

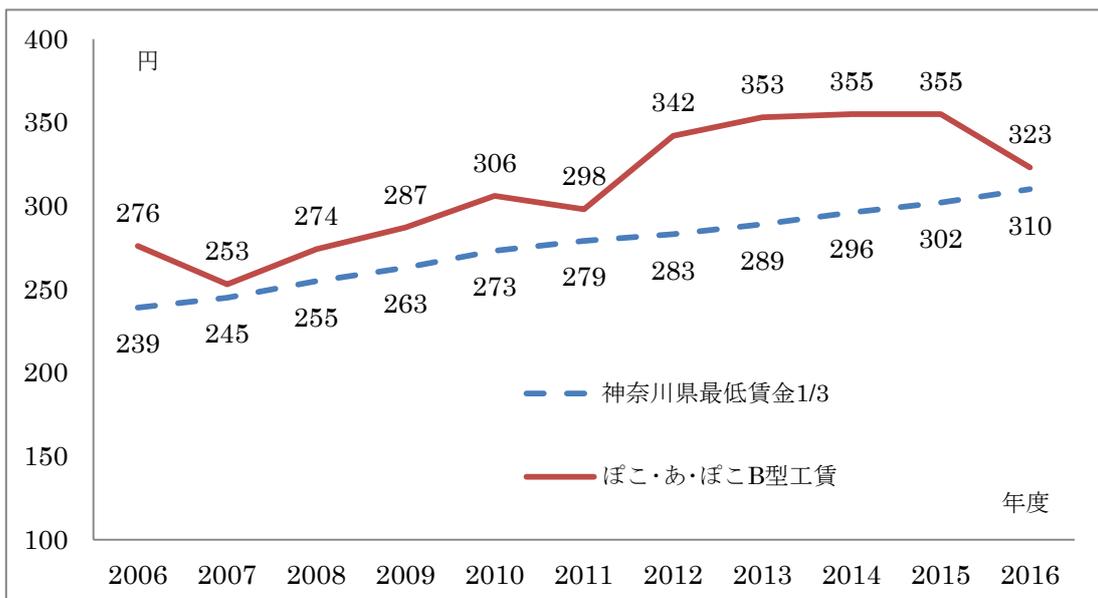


図13. 神奈川県最低賃金の1/3と継続B型平均工賃の推移(時給、単位:円)

(イ) 就労継続支援事業 B 型からの就労者・実習者状況

制度上、継続 B 型は、雇用契約を結ばずに生産活動を行う障害福祉サービス事業であり、必ずしも一般就労を目指す必要はないため、施設内での授産活動と工賃向上に焦点が当たることが多い。しかし、ぽこ・あ・ぽこでは、年度内に少なくとも 1 名の就労者を輩出することを毎年度の目標として事業を行っており、自立支援法施行以降、2016 年度末までで 13 名の利用者が継続 B 型から就労している。13 名中、3 名は旧法施設の頃からの利用継続者だった。自立支援法施行以降に利用を開始した方の中にも、最長 6 年かけて就労を実現した方がいる。

また、継続 B 型においても、本人の状況に応じて、外部実習を実施している。昨年度の実施状況は以下の通りである：

- ・ 磯子区地域子育て支援拠点 「いそピヨ」(15 時 30 分～16 時 30 分の清掃作業)：5 名
- ・ 横浜市中部地域療育センター (3 ヶ月の清掃実習)：2 名
- ・ NPO 法人障害者雇用部会教育局出張所 (最長 3 ヶ月の事務補助実習)：3 名
- ・ 企業実習 (3 カ所)：3 名

今後も、工賃向上に努めるだけでなく、本人の状況を踏まえて積極的に実習等を打診し、可能な方は一般就労を目指すことができるよう支援をしていく。

③ 自立訓練事業 (生活訓練)

2010 年度からスタートした生活訓練は、一般就労に必要な社会性を身に付けられるようプログラムを展開し、2 年間で本人にとって適切な進路選択ができるよう支援している。

事業を開始した 2010 年度から 2016 年度末までの 6 年間で合計 56 名の利用者が生活訓練を利用した。以下に、生活訓練を利用した 56 名の障害程度 (種別) と利用経過を示す。

生活訓練を利用した 56 名の内、24 名 (全体の 43%) が就労移行へ事業移行し、その内 16 名 (全体の 29%) が一般就労を果たしている。

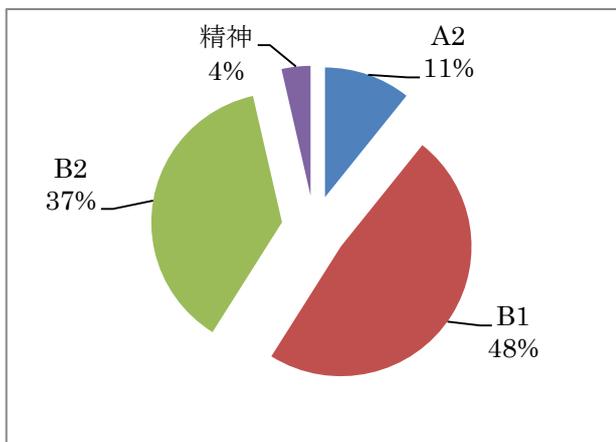


図 14. 障害程度 (種別)

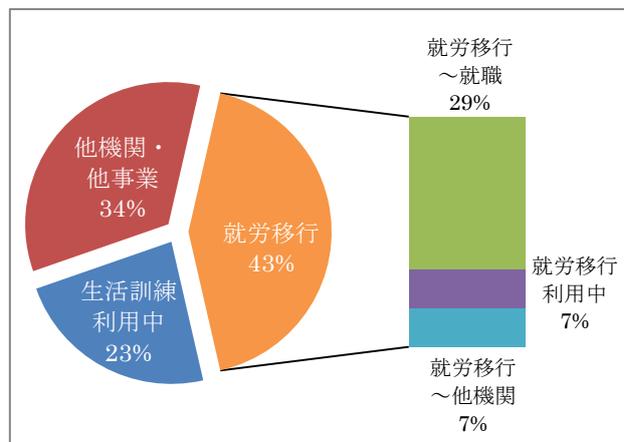


図 15. 利用経過

生活訓練のプログラムは、主に施設内で作業を通じた訓練と月に1~2回程度のグループワークで構成されている。2015年度からは3ヶ月に1度の工賃査定を取り入れ、訓練成果を工賃に反映させ、就労移行へ事業移行するための課題をより明確化した。更に、生活訓練利用中に外部体験実習へ参加し、外部からの評価を取り入れられるようなプログラムとした。就労移行への事業移行の判断をする際には、工賃時給額が140円に上がったことと、一定期間、外部での体験実習を十分にこなせることを目安としている。2015年度から2016年度の間、外部体験実習へ参加した利用者の状況は以下の通りである。

対象者	2015年												2016年											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
Aさん	利用開始											就労移行へ												就職
Bさん	利用開始											就労移行へ								就職				
Cさん	利用開始															就労移行へ								
Dさん	利用開始																							退所
Eさん	利用開始																							退所
Fさん	利用開始																							延長
Gさん	利用開始									就労移行へ														就職
Hさん														利用開始							就労移行へ			
Iさん														利用開始							就労移行へ			
Jさん														利用開始										
Kさん														利用開始										
Lさん														利用開始										
Mさん																		利用開始						就労移行へ

表4. 生活訓練利用者の動向 生活訓練 実習 就労移行

13名の利用者が外部体験実習へ参加し、2016年度末までに7名の利用者が就労移行へ事業移行し、内3名が一般就労を果たしている。就労移行スタート時にはある程度就労への可能性が見極められている為、事業移行後は、これまで以上にジョブマッチングに注力した実習機会等を設定することができている。

一方で、外部体験実習に参加しながらも、就労移行への事業移行には至らず、2016年度末で他機関移行となった利用者が2名、生活訓練に留まりながら再アセスメントを継続している利用者が2名いる。そういった利用者へ向けては、就労を目指すにあたって何が課題となっているのかをしっかりと提示し、他機関を交えて適切な方向性を検討中である。

(3) 就労支援

ぽこ・あ・ぽこにおける就労支援は以下の流れで進む。



職場開拓	応募	実習 (1~2週間程度)	トライアル雇用 (最長3ヵ月間)	正式採用
<ul style="list-style-type: none"> 企業からの相談やハローワークでの求人検索 雇用条件や職場環境の確認、調整 求人に応募する利用者の選定 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者に求人について打診 履歴書等の必要書類の作成 ハローワーク同行 面接練習 職場見学、面接 	<ul style="list-style-type: none"> 企業との日程調整 実習依頼書作成 実習開始(初日対応、巡回) 反省会への参加 	<ul style="list-style-type: none"> 入社書類の確認 本人・家族・企業との連絡調整、面談 職場巡回 トラブル時や緊急時の対応 	<ul style="list-style-type: none"> 職場巡回 本人との面談 契約更新時の対応 同窓会の開催 トラブル時や緊急時の対応 離職の際の支援

2016年度は就労移行10名、継続B型1名の一般就労者を目標として設定した。その結果、就労移行から9名、継続B型から1名が就職した。就労移行からの就労者数は目標に達しなかったものの、年度末時点で4名がトライアル雇用中、内2名は2017年4月1日付で正式雇用となった。年度内の離職者は5名おり、そのうち1名は1年以内の離職、2名は3年以内の離職であり、就労前のアセスメントやマッチング、定着支援の強化が引き続き課題となっている。

就労者のぽこ・あ・ぽこ平均在籍期間は約18.6ヶ月である。2017年3月31日現在、一般就労を果たした271名のうち179名が就労を継続している。設立当初からの離職者数は92名だが、内54名がぽこ・あ・ぽこを再利用し、内26名が再就職している。就労へのステップアップの場としてだけでなく、離職後の受け皿・再就職訓練の場としてもぽこ・あ・ぽこは機能している。

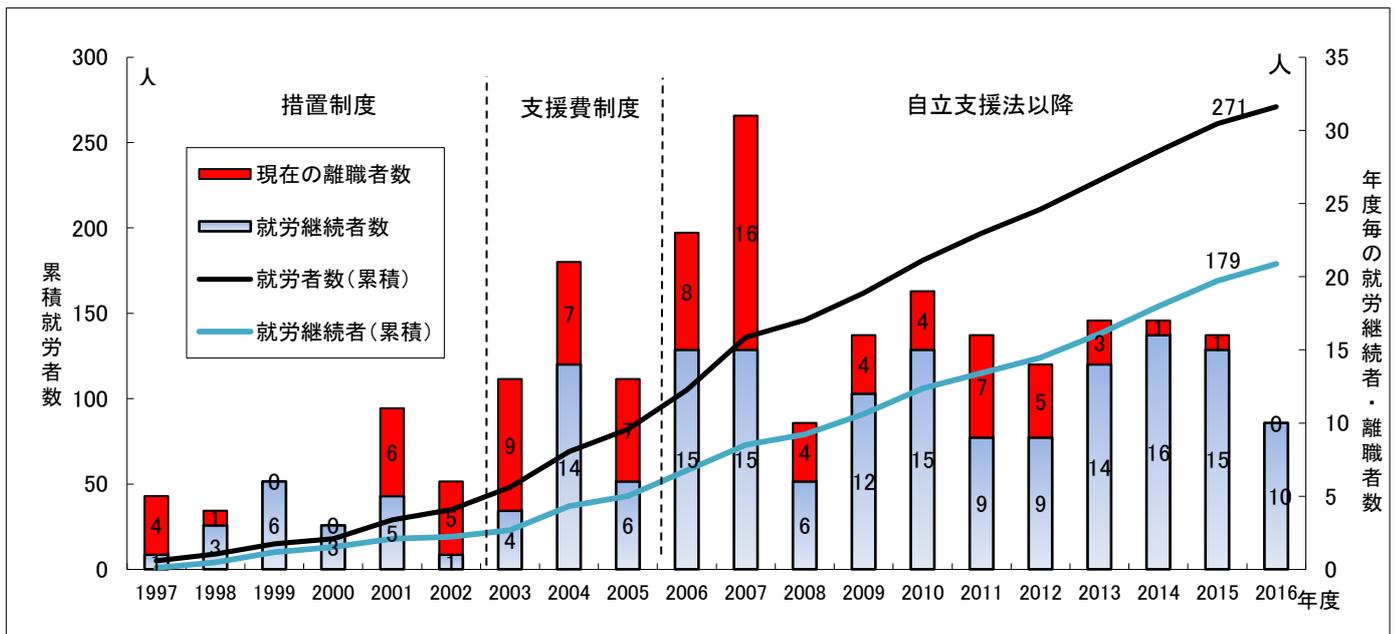


図 16. 就労者と離職者の推移(離職者は、当該年度に就職し、2017年3月末時点で離職している者の数)

表 5. 就労者の就労先・就労者数、離職後の利用状況（社名 五十音順）「再利用者」内の（ ）は再就職した人数

会社名	職種	就職者	離職者	再利用者
(株)あきんどスシロー	厨房補助	2	1	1
アクティオ(株)	清掃	1	1	0
アズビル山武フレンドリー(株)	製造・メール・印刷	4	1	1 (1)
(株)アルファ	清掃	1	0	0
(株)ヴァリック 快活 CLUB	清掃	2	1	1
(株)ウェルハーツ小田急	清掃	5	1	1 (1)
(株)魚喜	食品加工	1	1	1
(株)羽後鍍金	メッキ加工	1	0	0
(有)AGC サンスマイル	清掃	1	0	0
NSK フレンドリーサービス(株)	清掃・事務補助	1	1	1 (1)
エヌ・エル・オー(株)	軽作業	8	1	0
(株)大井電気	清掃	3	1	1
オークフレンドリーサービス(株)	印刷・コピー	1	0	0
(株)加藤定一商店	リサイクル分別	2	2	2 (1)
(財)神奈川県警友会けいゆう病院	清掃	1	1	1 (1)
(株)鎌倉ハム富岡商会	食品加工	1	0	0
(有)フェアリーランド	梱包・仕分け	1	0	0
GAP ジャパン(株)	バックヤード	1	1	0
(福) 匡済会	清掃	1	0	0
久保山斎場（福祉的就労）	接客補助・売店業務補助	2	2	2 (1)
(株)クリエイティブギン	清掃	11	1	0
(株)京急ウィズ	清掃	1	1	0
(株)ケンジメイト	クリーニング	2	0	0
(株)ココット	食材加工補助・水耕栽培 業務/事務業務（内部監査 補助）	21	4	0
(株)コナカ	バックヤード	1	0	0
(株)ザ・ダイソー	店舗の品出し	1	1	1
斉藤製缶(株)	缶製造	1	1	1 (1)
(株)ザラ・ジャパン	バックヤード	1	0	0
(株)CFS サンズ	清掃・品出し	4	3	2 (1)
ジェオデイス(株)	解体、クリーニング	2	0	0
JFE アップル東日本(株)	清掃	2	0	0
NPO 法人障害者雇用部会	印刷、メール	5	2	0
すみでんフレンド(株)	緑化・軽作業等	2	0	0
(株)全日警	清掃	1	1	0

会社名	職種	就職者	離職者	再利用者
相鉄ウィッシュ(株)	清掃	4	3	3 (1)
第一生命チャレンジド(株)	クリーニング	2	0	0
(有)タイワ	リサイクル分別	3	1	1
(株)ダイワコーポレーション	軽作業	2	0	0
(財)知的障害者育成会ワーキングセンター	清掃・売店	2	0	0
テルウェル東日本(株)	清掃	1	0	0
東京海上日動サミュエル(株)	調理補助	1	1	0
(株)東急ウィル	清掃・クリーニング	27	4	2(1)
東芝ウィズ(株)	複写・メール・雑務・清掃	10	6	3(1)
日国サービス(株)	リサイクル品の回収・分別	1	0	0
(株)ニコンつばさ工房	組み立て、梱包	6	1	1
(株)ニチレイフレッシュプロセス	惣菜材料のパック詰め作業・原料肉の開梱等	2	2	2
(株)日京クリエイト	調理前加工・食堂業務補助・独身寮清掃	7	7	3(3)
日清オイリオ・ビジネススタッフ(株)	清掃	6	0	0
日総びゅあ(株)	部品組立・軽作業・パソコン入力・清掃	4	4	3(1)
(株)ニッパツハーモニー	清掃	5	2	2(2)
(株)ノジマ	バックヤード	3	1	0
(株)バイク王&カンパニー	バイクの洗浄	1	0	0
(株)ぱどシップ	配達	3	0	0
(株)バンダイナムコウィル	清掃	2	0	0
(株)日影茶屋	梱包・仕分け	1	1	1
(株)日立ゆうあんどあい	清掃・喫茶補助・庶務補助・食堂業務・調理器具の洗浄・メール	30	4	3(1)
(株)ファブリカ	バックヤード	1	0	0
(株)ファンケルスマイル	梱包・仕分け	5	0	0
(株)フィール	製造ライン補助	1	0	0
(株)フーズシステム	食品加工補助	1	1	1(1)
(株)富士通 FMCS チャレンジド	庶務補助	4	0	0
富士物流(株)	ピッキング	1	1	1(1)

会社名	職種	就職者	離職者	再利用者
(株)富士電機フロンティア	清掃、印刷、製造、メール	4	2	2(2)
ふれあいショップ	喫茶補助	4	4	2
(株)ベネッセスタイルケア	清掃	3	3	2
(福)峰延会 峰の郷	クリーニング	4	3	3(2)
(株)マイカル東神奈川サティ	バックヤード	1	1	0
(株)ミクニ	清掃	1	0	0
三菱電機(株)相模	清掃、緑化	2	2	2(2)
薬樹ウィル(株)	クリーニング	2	0	0
(株)やまと	雑務・清掃	1	1	0
(株)ユニクロ	バックヤード、清掃	4	2	0
横浜市天神ホーム	清掃・クリーニング	2	1	0
横浜市健康福祉局	複写・雑務	1	1	0
横須賀職安	雑務	1	1	0
横浜職安	郵便仕分・庶務課業務	1	1	1
横浜南職安	雑務	1	1	0
(株)ヨドバシカメラ上大岡店	バックヤード	1	0	0
(株)リコーエスポール	事務機器等の保守用部品の包装・梱包作業	3	0	0
リハビリポート横浜	清掃	1	0	0
レストヴィラ洋光台	クリーニング	1	0	0
(株)ワールドスポーツ キャスティング横浜磯子店	バックヤード	1	1	0
(株)ローソンウィル	事務補助	1	0	0

(4) 定着支援

・概況

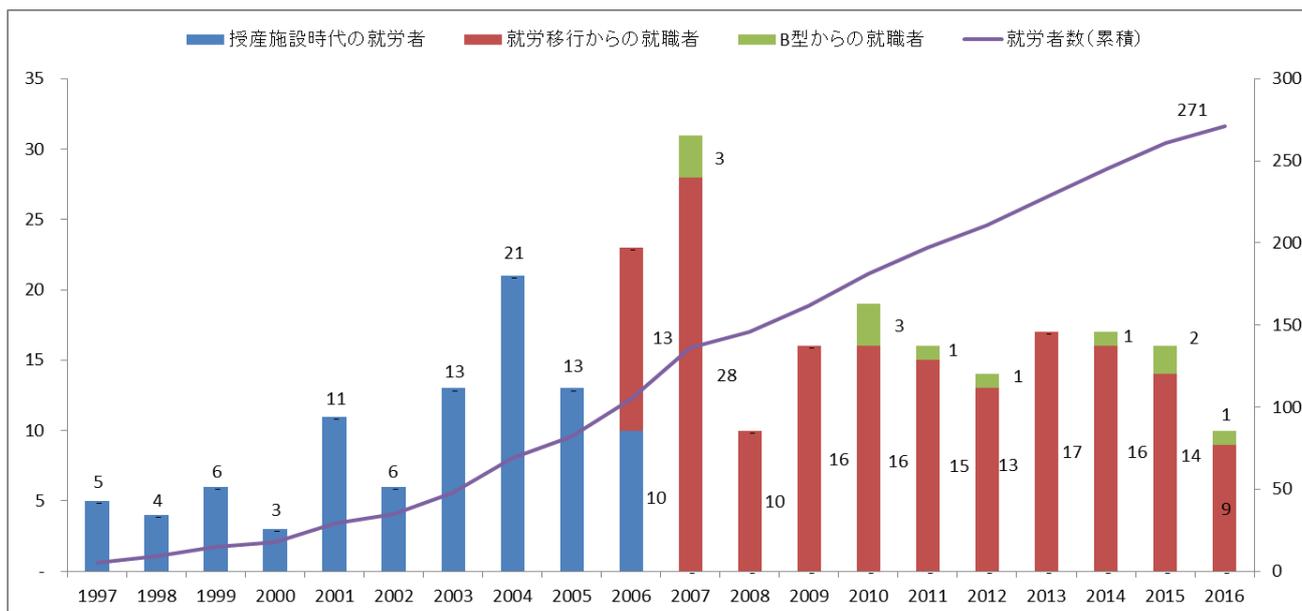


図 17. 年度別の就労者数 (単位：人)

図 17 に示されている通り、ぽこ・あ・ぽこからの就労者は年々増え続けている。ぽこ・あ・ぽこでは、2012 年度より、障害者自立支援法施行（2006 年 10 月）以降の就労者を対象に、本人の希望に基づき、定着支援を行っている。2016 年度末時点でぽこ・あ・ぽこの定着支援対象者は 116 名である。（2006 年 9 月までの就労者については、当法人が運営する横浜南部就労支援センター等に支援を移管している。）図 18 は年度ごとの就労継続状況を示したグラフである。

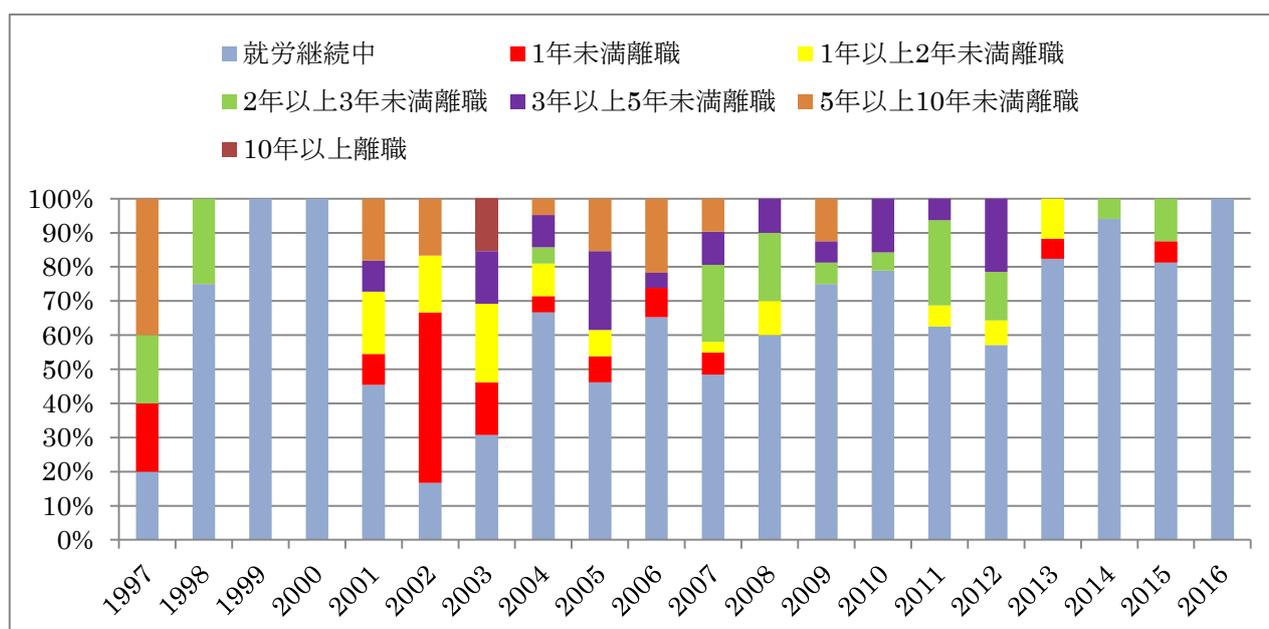


図 18. 年度別の就労者の就労継続状況の割合 (2017 年 3 月 31 日時点)

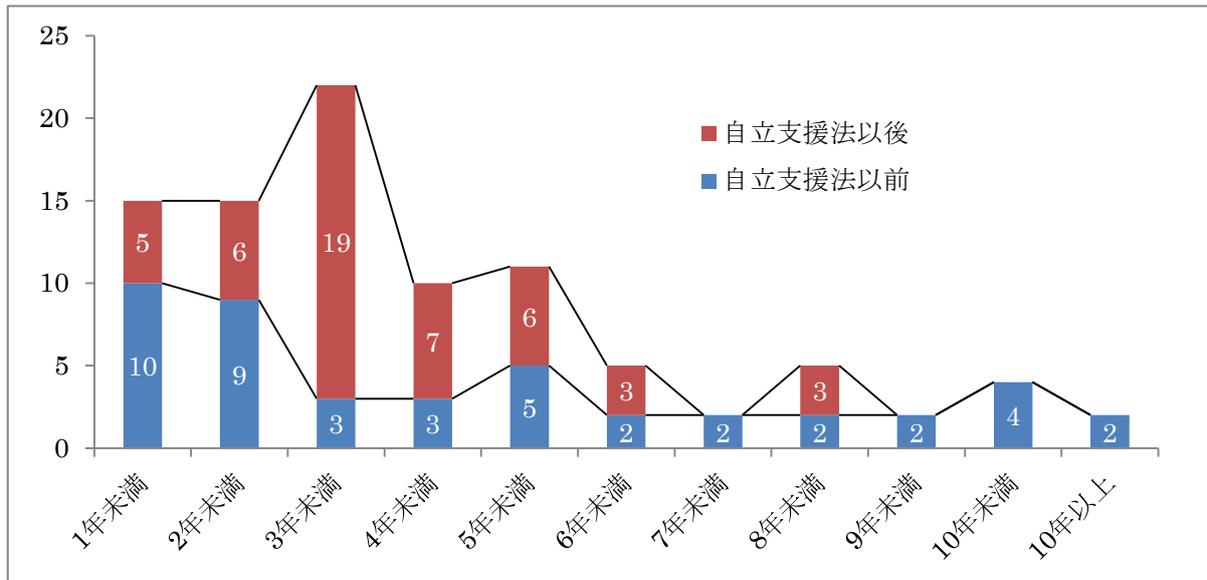


図 19. 勤続年数別の離職者数 (N=93、単位：人)

図 18 に示されているように、2008 年度以降、就労後 2 年未満に離職するケースが減ってきている。しかし、図 18・図 19 に示されているように、就労後 3 年前後で離職するケースが多くなっている。この課題を分析するために、また、2018 年度の就労定着支援の事業化に向けて、2015 年度に引き続き、2016 年度も定着支援の記録を継続し、数値化できるようにした。

2016 年度は、常勤職員 2 名、非常勤職員 1 名の体制で、以下の内容・頻度で支援を行った。

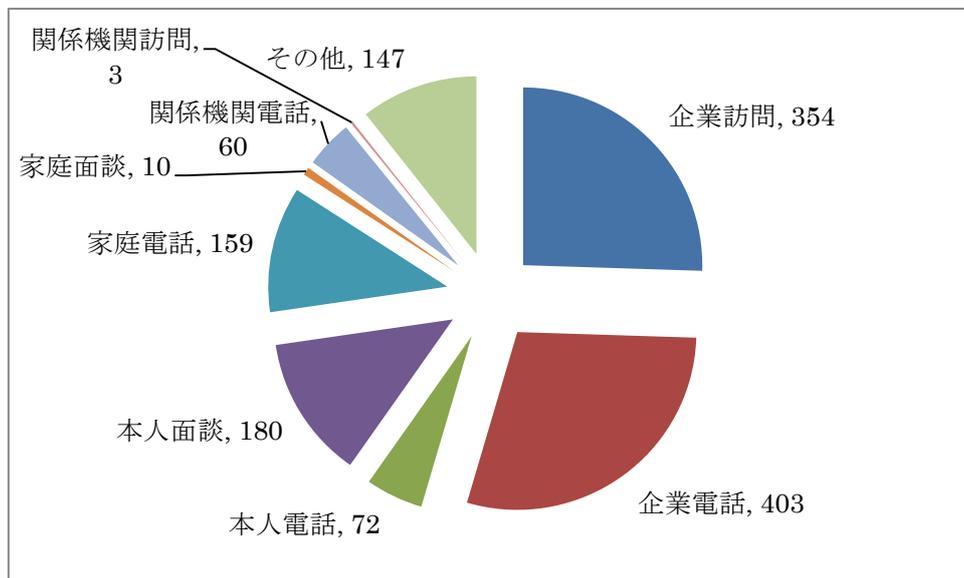


図 20. 定着支援の方法と回数 (単位：回)

2016 年度は、延べ 1,388 回の定着支援を行った。最も回数が多いのは企業との電話連絡、次いで企業訪問（定期巡回等）である。定着支援の約 50%が企業とのやり取りであり、ぽこ・あ・ぽこの定着支援の特徴は、企業支援が主体となっている事が示されている。

下図は、就労継続者への支援頻度を就労月数別に示したグラフである。

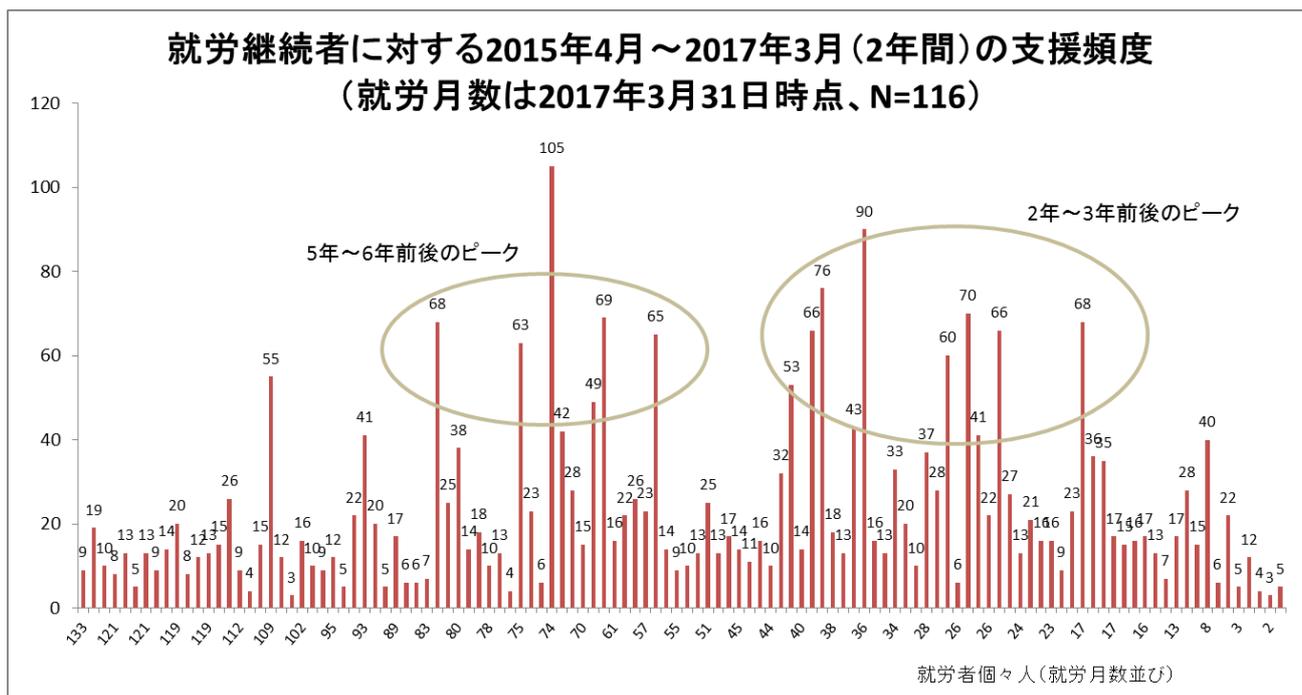


図 21. 就労月数別の支援頻度 (N=116)

図 21 に示されているように、2 年～3 年前後、5 年～6 年前後の時期に、支援回数が増えていることが分かる。支援が必要になる原因は、周期的なトラブル、意欲低下、生活環境の変化、本人の能力低下（もしくは企業の要求水準の上昇）など個別に異なるが、今後も、2015 年度に整備した記録フォーマットを活用し、離職要因の分析と、状況に応じた適切な定着支援を行っていく。

・就労者向けのイベント開催

ぽこ・あ・ぽこでは定着支援の一環として、余暇支援も行っている。就労者同士の絆を深め、職員や仲間に気楽に相談できる場所を作る為、同窓会、ふらいでいず、みかん狩りの3つのイベントの企画・運営を行っている。

各イベントの概要を以下に示す。

① 同窓会 (年に一度)

ぽこ・あ・ぽこ設立当初から、横浜南部就労支援センターと共催で行ってきたが、2012 年度からは独自に開催している。ぽこ・あ・ぽこ出身の全就労者を対象とし、勤続年数に応じた表彰式や、スライドを用いた職場紹介等を行っている。これまで開催場所はぽこ・あ・ぽこの5階食堂であったが、参加者数が増え手狭になった為、2016 年度は6月18日(土)に桜木町駅近くにあるレストランを貸し切って開催し、81名が参加した。



② ふらいでいず（2ヶ月に一度）

横浜南部就労支援センターと共催で行っている。就労者が自由に集まれる場として、金曜日の夕方にぽこ・あ・ぽこの食堂を17時から20時まで開放している。2016年度は、ぽこ・あ・ぽこフォロー対象者延べ139名が参加し、1回の平均参加人数は約23人だった。

③ みかん狩り（年に一度）

電機連合神奈川地方協議会が主催している。毎年恒例のみかん狩りは、ぽこ・あ・ぽこを利用中の利用者と、ぽこ・あ・ぽこ出身の就労者が合同で参加する。2016年度は12月3日（土）に開催され、26名の利用者と、45名の就労者が参加した。



3. 第三者評価結果

2016 年度、ぽこ・あ・ぽこは、これまでのプログラムを再検証し、より適切な支援を提供すべく、福祉サービス第三者評価（以下、第三者評価）を受審した。

第三者評価とは、「事業者及び利用者以外の公正・中立な第三者評価機関が評価調査票を用いて調査を行い、事業者の提供する福祉サービスを専門的かつ客観的な立場から総合的に評価し、その結果を公表すること」である。

神奈川県で実施される第三者評価は、①人権の尊重、②意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供、③サービスマネジメントシステムの確立、④地域との交流・連携、⑤運営上の透明性の確保と継続性、⑥職員の資質向上の促進、から成る共通評価対象領域がある。更に横浜市においては、その共通評価対象領域に基づき市独自の統一評価表（以下、横浜市版）があり、ぽこ・あ・ぽこは横浜市版の受審をした。

受審経過を以下に示す。

評価機関名	株式会社 R-CORPORATION （横浜市神奈川区鶴屋町 3-30-8 SY ビル 2F）
評価期間	2016 年 6 月～2016 年 9 月

評価方法	実施日	内容
自己評価	2016 年 6 月 15 日～ 2016 年 7 月 15 日	横浜市版で示されている項目に対して、常勤職員が個人で評価をつけ、その後、ミーティングにて摺合せを実施。4 回に分けて行った。
利用者家族アンケート	2016 年 7 月 11 日～ 2016 年 8 月 19 日	6 月 18 日に実施された事業報告会にて、一通りの流れを保護者に説明。手紙を添え、7 月 11 日に利用者を通じて各家庭にアンケート用紙を配布し、(株)R-CORPORATION 宛てに直接投函とした。（回収率：79%）
評価調査員による評価	2016 年 9 月 14 日 (1 日目)	9:00 オリエンテーション 9:30 施設見学 10:30 ヒアリング 12:00 昼食（調査員が利用者と共に） 13:00 ヒアリング 16:30 資料閲覧
	2016 年 9 月 15 日 (2 日目)	9:00 ヒアリング 10:30 利用者との面接 (就労移行 2 名、継続 B 型 2 名、生活訓練 2 名) 12:00 昼食 13:00 職員ヒアリング 14:30 ヒアリング 16:00 アンケート摺合せ 17:00 まとめ

以下に、横浜市版の評価対象領域ごとの項目及び評価結果の達成度を示す。

評価対象領域	項目	達成度
I 利用者本人の尊重	利用者本位の理念	96.3%
	利用契約時の対応	
	利用者のニーズを正しく把握した個別支援計画の作成	
	利用者の状況の変化に応じた適切なサービス提供の実施	
	快適な施設空間の確保	
	苦情解決体制	
	プライバシーの保護・人権の擁護	
	自立生活・地域生活への移行	
	特に配慮を要する利用者への取り組み（医療対応含む）	
II 意向尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	利用者本位のサービス提供（食事、入浴、排泄等）	96.7%
	コミュニケーションの支援	
	日中活動の支援	
	余暇・生活内容の充実	
	健康管理	
	金銭管理	
	施設と利用者家族との交流・連携	
	就労の機会の提供と就労に向けての支援	
	利用契約時の確認と開始時の対応	
	就労に向けての支援	
III 地域支援機能	施設の専門性を活かした地域住民に対する相談・サービスの提供	100%
IV 開かれた運営	施設の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ	100%
	サービス内容等に関する情報提供	
	福祉に関する普及・啓発・ボランティア活動等の促進	
V 人材育成・援助技術の向上	職員の人材育成	100%
	職員の支援技術の向上・一貫性	
VI 経営管理	職員のモチベーション維持	100%
	経営における社会的責任	
	施設長のリーダーシップ・主任の役割等	
	効率的な運営	
	危機管理	

詳細な評価結果については、本法人 HP（<http://www.denkikanagawa.or.jp/>）及び横浜市 HP（<http://cgi.city.yokohama.lg.jp/kenkou/fukushi/hyouka/9700000006/1054818/index.html>）に掲載されているが、就労実績につながる為の職員の努力や作業環境の設定、職場定着支援の在り方等、概ね高評価だった。また、今後の改善点として、施設利用中の休憩時間の過ごし方について、利用者がより充実した休息をとれるよう、休憩室等の設置に関するアドバイスを頂いた。



ぽこ・あ・ぽこ
工賃のきまり
(2017年7月版)



こうちん 工賃のきまり

もくてき 【目的】

- これは、ぽこ・あ・ぽこのこうちん工賃についてのきまりです。

こうちん 【工賃とは】

- 工賃とは、ぽこ・あ・ぽこで毎日受けたまいにち作業訓練さぎょうくんれんの手当てあてのことです。

こうちん う と び 【工賃の受け取り日】

- 毎月10日にみなさんは工賃をもらいます。
- 10日が休みの日の場合は、前の日に工賃がもらえます。
- 10日にもらう工賃は、前の月に行った作業の分です。(例:4月1日～30日の作業分は、5月10日にもらいます)
- 作業の売上によっては、ボーナスが支給されることがあります。ボーナスの額は、売上の様子によって決まります。

こうちん 【工賃ぶくろ】

- 工賃は、10日の作業が終わったときに、みなさんの名前が書かれた工賃ぶくろに入れて、職員がわたします。
- 工賃ぶくろの中には、次の2つが入っています。
 - ① 工賃のお金
 - ② 明細票(工賃がいくら入っているか書いてあります)
- 工賃ぶくろを受け取ったら、入っているお金と明細があっているか確かめて、ふくろの表紙のあたりにはまる月に印鑑を押して、次の通所日に工賃ぶくろだけを戻してください。

きほん こうちんがく き かた 【基本の工賃額の決め方】

- ぽこ・あ・ぽこの基本の工賃額は、一時間分ごとを基本とします。
- 実際の工賃額は、(基本工賃) × (実際に作業訓練を受けた時間数)で計算されます。

◇ 遅刻(9時までに来所しない場合)や早退(15時55分の前に帰宅する場合)、静養(作業時間中に休憩が必要な場合)などで、訓練を受けない時間が発生した場合は、その時間分の工賃は発生しません。

※ 就労移行支援事業

➤ 一時間当たりの工賃額は、みなさん150円です。

※ 就労継続支援事業B型と自立訓練事業(生活訓練)

➤ 基本の工賃は、就労継続支援事業B型の方は6ヶ月に一度(1月・7月)、自立訓練事業(生活訓練)の方は3ヶ月に一度(1月・4月・7月・10月)、職員全員が、工賃査定基準票を使ってみなさん全員を評価します。金額が変わるときは、その理由と額を伝えます。

➤ 基本の工賃は上がる時もある、下がる時もあります。評価の詳細は、工賃査定の結果をお伝えする際に、用紙に記載して、お知らせいたします。

➤ 初めてぼこ・あ・ぼこ就労継続支援事業B型を利用される方の場合150円、自立訓練事業(生活訓練)を利用される方の場合80円でスタートします。

➤ ぼこ・あ・ぼこの紹介で就職し、その後、離職されて再利用された方の場合は、就職前の工賃額を基本の工賃額(以前の基本工賃が月額だった場合には、一時間当たりの基本工賃を計算)とし、利用から3ヶ月を過ぎて最初の工賃査定の際に見直します。

➤ 例外的な利用形態の方については、工賃査定を行わず、個別に対応します。

➤ 評価点と工賃額との関係は以下のとおりです。

※ 就労継続支援事業B型

評価点	39 以下	40-49	50-59	60-69	70-79	80 以上
基本工賃	150 円	200 円	250 円	300 円	350 円	400 円

※ 自立訓練事業(生活訓練)

評価点	39 以下	40-49	50-59	60 以上
基本工賃額	80 円	100 円	120 円	140 円

◇ 60点以上の方は、実習の状況を確認した上で、就労移行支援事業へ事業移行し、就職活動をおこないます。

とくべつてあて 【特別手当】

◇ ぽこ・あ・ぽこのプログラムの一環として、実習などに参加してもらうことがあります。その際、工賃の他に特別手当をお支払いします。

- ▶ 体験実習や就労前実習では工賃は発生しますが、特別手当はありません。トライアル雇用の場合には工賃も特別手当もありません。
- ▶ 短時間の清掃実習の特別手当は、一回500円(ぽこ・あ・ぽこからの交通費を別途支給します。)です。
- ▶ 長期間の清掃実習の特別手当は、一日1,000円です。遅刻や早退をした場合は、半日分の500円を支給します。
- ▶ ぽこ・あ・ぽこの作業として企業実習を行う場合の特別手当は、一日1,000円です。遅刻や早退をした場合は、半日分の500円を支給します。
- ▶ 長期間の清掃実習や企業実習における交通費は、自己負担となります。尚、例外的な企業実習が発生した場合には、個別にお知らせいたします。
- ▶ クリエイトビギンより受託している外部清掃作業については、職員が同行するため手当はつきませんが、継続的に参加されている方は、工賃査定の際に評価の対象となります。

◇ 早出と残業: 訓練の時間が、基本的な訓練時間(9時～15時55分)よりも30分～1時間早くなったり(早出)、遅くなったり(残業)することがあります。早出や残業をすると、30分あたり250円もらえます。

やす ひ 【休みをとる日】

◇ 休みをとると、工賃は支払われません。休みは、なるべく早めに職員に伝えてください。

◇ 急に休まなくてはいけなくなったときも、なるべく早くぽこ・あ・ぽこに電話してください。

この決まりは、2017年7月1日から使います。

工賃査定基準票

利用者名: _____

1. 生活評価

評価

		A	B	
生活	身なりを清潔にしている	2	1	生活 □ /10
	健康管理に気を配っている(体操をきちんと行なう)	2	1	
	仕事と休憩のけじめが付き、遅刻もない	2	1	
	挨拶・報告・連絡ができています	2	1	
	対人関係(トラブルなど)に問題がない	2	1	
作業	1日中立ち作業を行なうことができる	2	1	作業 □ /8
	作業中に、適切な報告ができる	2	1	
	分からないときに質問できる	2	1	
	道具や部材を適切に扱い、整理整頓している	2	1	

2. 作業評価(*職員の責務として個人の能力に合わせた指導内容を前提としています)

ここ3ヶ月で行なってきた作業:()

・生産性	A	B	C	
作業スピード	6	3	1	生産性 □ /24
作業を丁寧に行なう	6	3	1	
指示に従い、正確な手順で作業を行なう	6	3	1	
日々安定したペースで作業を行う	6	3	1	

・作業への努力	A	B	C	D	
作業へ集中・努力している	8	6	3	1	集中 □ /8

・多能化と技能	A	B	C	D	
多能化 ・ 技能					多能化・技能 □ /25
① 清掃作業が出来る	5	3	1	0	
② 車部品など組立作業が出来る	5	3	1	0	
③ 解体作業・コードクリーニングが出来る	5	3	1	0	
④ 箱折り・封緘・個装・中敷き組立などが出来る	5	3	1	0	
⑤ 印刷関係の仕事が出来る	5	3	1	0	

3. 利用目的の達成度

	A	B	C	D	
一部の作業において特化している (継続B型)	15	10	5	0	達成度 □ /15
外部実習・外部作業での評価 (就労移行)					

4. 施設生活自律状況

・自律状況	A	B	C	
自律した施設生活が出来る	5	3	1	自律 □ /5

5. 勤怠状況

	A	B	C	D	
3ヶ月間の実働状況	5	2	-2	-5	勤怠 □ /5

A=90%以上、B=80%~90%、C=60%~80%、D=60%以下

総合得点

6. 全体ミーティング評価

全体ミーティング査定	10	8	6	4	2	0	-2	-4	-6	-8	-10	□ /100
------------	----	---	---	---	---	---	----	----	----	----	-----	-----------

ぽこ・あ・ぽこの職員全員で、直近3ヶ月の作業の様子について評価した得点です。